

2017年4月特別会議 大津市民病院中期計画に対する討論

2017年4月1日

杉浦 智子

私は日本共産党大津市会議員団を代表して、ただいま議題となっております、議案第64号 地方独立行政法人市立大津市民病院中期計画の認可についての委員長報告に対する反対討論を行います。

本議案では、本日をもって運営形態を地方独立行政法人に移行する市民病院の中期計画の認可について議決が求められています。

私ども日本共産党大津市会議員団は、市民病院の独立行政法人化について、何より経営の健全化を目的に、これまでの企業会計からさらに採算性が強められ、経営の効率化が優先されること、とりわけ支出の抑制、特に固定費の多くを占める人件費の抑制に焦点が当てられ、労働条件の悪化、職員の非常勤化につながるが大いに懸念されること、引いては公的医療機関の果たすべき役割や、医療の安全性確保に後退を招くことも危惧されることなどを指摘しながら、これまでの地方独立行政法人化にかかる議論でも反対をしてまいりました。

もちろん経営が健全でなければ、適切な医療が提供できないことは認識しています。しかし国が日本経済の新たな成長戦略として、医療分野の規制緩和を行い、医療関連産業を成長産業に広げていこうとするもとの、全国の自治体病院を官から民への移行も圧力を強めています。

中期計画においては、これまでの公立病院としての大津市民病院としての役割は継続する旨の内容が強調されていますが、全国の他自治体の状況を見ても、経営の効率化が何より優先されることにより、不採算な診療科が廃止されたり、看護師配置が緩和されたりと、市民に提供される医療が後退する事例も後を絶ちません。

市民病院が公立病院として市民の健康・命を守る地域医療の拠点としての役割を果たすことが前文でも述べられていますが、そのためには出資者としての大津市が、市民病院の経営を支えることの重要性は言うまでもありません。

また病院敷地内の老朽化、耐震性が不足する建物が残されることや、院内保育所の整備など今後の経営に大きく関わる課題についての方向性が先送りされています。さらに法人が業務運営を引き継ぐ看護専門学校やケアセンターおおつについても、今後の病院経営への影響が大変危惧されますが、市としての具体的な運営方針が示されないまま課題として残されており、議会の関与を大幅に弱めるなど多くの重大な問題があります。

このように課題を先送りしたまま、地方独立行政法人への移行する中期計画であることや、経営効率最優先という目標であることから本議案に反対するものです。